

福 介 第 910 号
令和 8 年 8 月 24 日

関係団体の代表者 様

静岡県健康福祉部長
(公 印 省 略)

訪問介護サービス提供体制確保支援事業費補助金交付要綱の
改正について（通知）

このことについて、別添のとおり「訪問介護サービス提供体制確保支援事業費補助金交付要綱」が改正されたので通知します。

つきましては、当該補助金の交付申請の受付を開始いたしますので、貴団体の会員への周知をお願いいたします。

なお、本件については、県介護保険課ホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

詳細は、以下の県介護保険課ホームページを御確認ください。

U R L : <https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1040746/1077255.html>

担当 介護保険課介護人材班
電話 054-221-2314